令和２年度版
安曇野市環境経営レポート

（令和２年４月～令和３年３月）

「安曇野の水鏡」

令和３年７月

目次

1　組織の概要 1

2　対象範囲 6

3　環境経営方針 7

4　環境経営目標と実績 8

5　環境経営計画と取組結果 14

6　次年度の目標 27

7　環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 29

8　代表者による全体評価と見直しの結果 36

１　組織の概要

■市の概要

安曇野市は、長野県のほぼ中央部に位置しており、西部には燕岳、大天井岳、常念岳などの海抜3,000 m級の雄大な北アルプス連峰がそびえ立ち、この山々を源とする梓川、烏川、中房川、高瀬川などが大地を下り犀川となり日本海へ注いでいます。

また、北アルプスの雪解け水は、豊富な湧水となってこの地を潤しています。

面積は、331.78km^2 で「安曇野」と呼ばれる海抜500 ～ 700 mのおおむね平坦な複合扇状地は、美しい自然や豊かな歴史、文化をたたえています。

年間平均気温は11～12℃で、年間降水量は、全国平均を大きく下回ります。

■事業者及び代表者

・事業者名：長野県安曇野市役所
・代表者氏名：安曇野市長　宮澤　宗弘
・所在地：長野県安曇野市豊科 6000 番地

■環境管理担当課（事務局）

・市民生活部　環境課　環境政策係
電話（代表）　0263-71-2000（内線 2222・2223）
（直通）　0263-71-2492
ファックス　0263-72-3176
電子メール　kankyou@city.azumino.nagano.jp

■事業規模

（１）一般会計の状況

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
予算額[千円]	41,370,000	40,270,000	41,150,000	42,180,000
決算額[千円]	40,427,794	39,789,320	42,166,412	未決

（２）職員数の状況

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
職員数[人]	734	729	724	686
再任用・会計年度任用職員等[人]	727	741	731	762
全職員数[人]	1,461	1,470	1,455	1,448

■安曇野市組織図（令和２年４月１日時点）

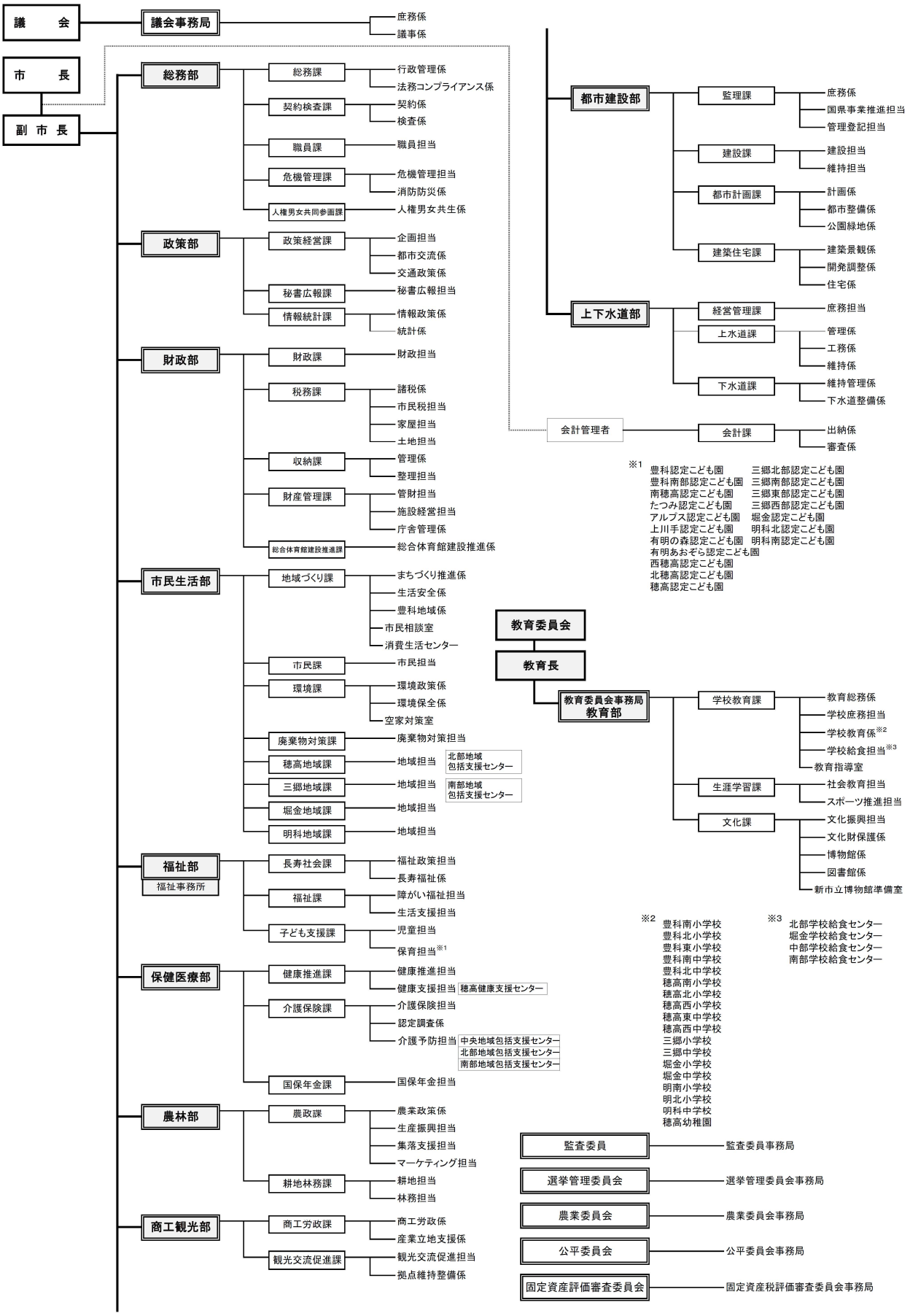

■各課・局における主な事業活動

課・局名	主な事業活動
議会事務局	本会議に関すること。
総務課	条例、規則等の制定、改廃及び審査に関すること。
契約検査課	契約事務の総括に関すること。
職員課	職員の任免、分限、懲戒、表彰及び服務に関すること。
危機管理課	危機管理に係る総括、企画及び調整に関すること。
人権男女共同参画課	人権施策に関すること。 男女共同参画施策の推進に関すること。
政策経営課	特命事項に関すること。 総合計画の策定及び進行管理に関すること。
秘書広報課	秘書に関すること。 広報活動の企画及び調整に関すること。
情報統計課	情報施策及び電算業務の企画立案、調整及び推進に関すること。
財政課	財政計画の策定及び調整に関すること。
税務課	税務事務の総合的企画及び税制に関すること。
収納課	収納管理に関すること。

課・局名	主な事業活動
財産管理課 （総合体育館建設推進課）	普通財産の管理、取得、貸付、処分、境界立会い及び登記に関すること。 庁舎管理に関すること。
地域づくり課	協働のまちづくり及びコミュニティ活動の総合調整及び支援に関すること。
市民課	戸籍に関すること。 住民基本台帳に関すること。
環境課	環境施策の企画及び推進に関すること。
廃棄物対策課	一般廃棄物に関する清掃計画及び資源化計画に関すること。
穂高地域課	地域市民の相談及び要望の処理並びに連絡調整に関すること。
三郷地域課	
堀金地域課	
明科地域課	
長寿社会課	地域福祉の企画及び推進に関すること。
福祉課	心身障がい者の福祉対策の企画及び推進に関すること。
子ども支援課	子ども・子育て支援に関すること。

■各課・局における主な事業活動

課・局名	主な事業活動
健康推進課	健康推進の企画及び調整に関すること。
介護保険課	介護保険事業の企画及び運営に関すること。 介護保険料の賦課、収納管理に関すること。
国保年金課	国民健康保険の資格に関すること。 後期高齢者医療広域連合との調整等に関すること。
農政課	農業振興に係る企画、調査及び総合調整に関すること。
耕地林務課	土地改良事業の計画、調整及び推進に関すること。 林業振興の企画及び調整に関すること。
商工労政課	商工業振興の企画及び総合調整に関すること。
観光交流促進課	観光交流人口拡大の取組に関すること。 観光拠点及び施設の整備に関すること。
監理課	国、県事業の調整に関すること。 道路及び河川の境界確認、登記上の管理に関すること。
建設課	道路、河川等の整備推進及び事業の実施に関すること。 道路の除雪及び融雪に関すること。
都市計画課	都市計画の調査、企画及び策定に関すること。
建築住宅課	建築確認に関すること。 景観づくりに関すること。

課・局名	主な事業活動
経営管理課	予算及び決算に関すること。
上水道課	水道事業総合計画に関すること。
下水道課	下水道事業の計画策定に関すること。 排水設備の普及促進に関すること。
会計課	決算の調製に関すること。 現金及び有価証券の出納管理及び記録に関すること。
学校教育課	教育委員会の会議に関すること。 就学、入学、転退学に関すること。
生涯学習課	社会教育事業に関すること。 スポーツ振興に関すること。
文化課	文化振興計画の策定及び進捗管理に関すること。
監査委員事務局	決算審査及び基金審査に関すること。
選挙管理委員会事務局	委員会の会議に関すること。 選挙の執行に関すること。
農業委員会事務局	農業委員会の会議運営に関すること。

※詳細につきましては、安曇野市HP(https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/)をご覧ください。

■「エコアクション 21」庁内推進体制

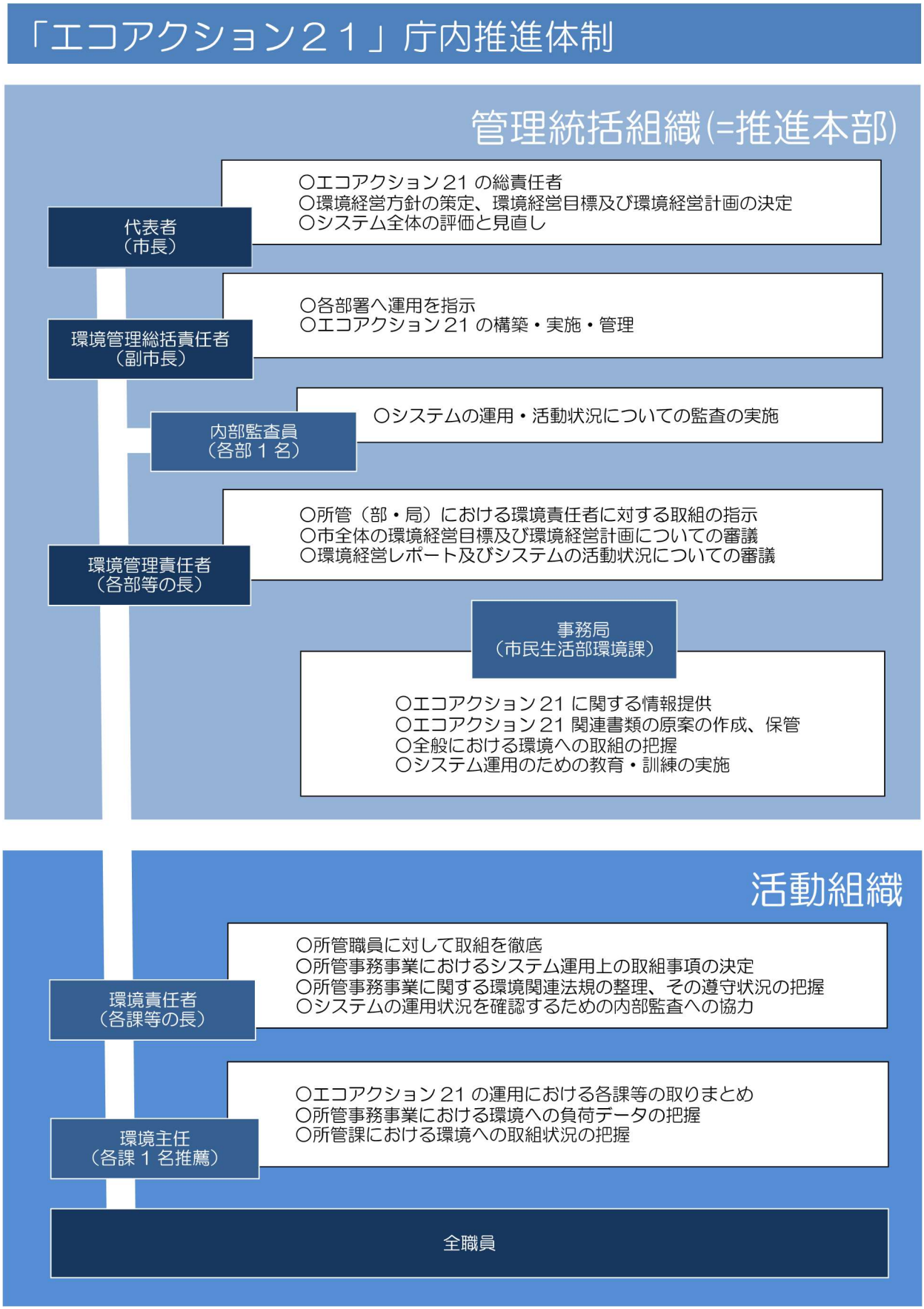

２　対象範囲

令和２年度にエコアクション 21 における環境活動に取り組んだ施設は以下のとおりです。

取組開始年度	対象施設		対象施設数
平成 27 年度	庁舎等	安曇野市役所　本庁舎	58
平成 28 年度	庁舎等	安曇野市役所　三郷支所	
		安曇野市役所　堀金支所	
		安曇野市役所　明科支所	
	子育て施設	保育園（全 18 園）※H29 から認定こども園に移行	
		幼稚園（全１園）	
平成 29 年度	庁舎等	安曇野市役所　穂高支所	
	健康づくり施設	穂高健康支援センター	
	生涯学習施設	穂高公民館・穂高総合体育館	
		堀金総合体育館	
		豊科公民館	
		豊科郷土博物館	
		豊科交流学習センター「きぼう」	
		穂高交流学習センター「みらい」	
		三郷交流学習センター「ゆりのき」	
		堀金図書館	
		明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」（図書館）	
	学校教育施設	小学校（全 10 校）	
		中学校（全７校）	
		給食センター（全４か所）	
平成 30 年度	生涯学習施設	豊科勤労者総合スポーツ施設	
令和元年度	生涯学習施設	三郷文化公園体育館	
		文書館	

指定管理者制度による管理施設においては、管理者の環境経営方針、管理状況及び契約期間を考慮しつつ、エコアクション 21 の適用について決定します。また、長野県の省エネ診断の活用を検討します（※令和２年度：指定管理２施設で受診）。

3　環境経営方針

安曇野市環境方針

1　基本理念

安曇野市は、「安曇野市環境宣言」に基づき、人と自然が調和した生活環境をつくり、将来を担う子どもたちに引き継いでいくため、「地域」、「世代間」、「市民・事業者・行政」との連携によって、より良い安曇野の環境づくりに取り組みます。

2　基本方針

・ 豊かな自然と農業を育み、人と自然が共存・共生する社会を目指します。
・ 水と空気を守り、快適で安全・安心な暮らしを目指します。
・ 身近な暮らしと社会を見つめ直し、資源やエネルギーを大切にした循環型社会を築きます。
・ 環境学習や環境保全のための地域活動を実践し、豊かな地域環境を次世代に引き継ぎます。

3　基本的な取組

（1）自らの環境負荷を低減させる取組
ア 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
イ ３Ｒ(リデュース，リユース，リサイクル)の推進による、廃棄物の削減
ウ 水資源の節減
エ グリーン購入の推進

（2）地域の環境保全・創造に向けた取組
ア 豊かな自然と快適な生活空間の維持、創出を目指す。
イ 安全・安心な生活環境を守る。
ウ 循環型社会の構築を目指す。

（3）環境関連法規制およびその他の要求事項の遵守。

平成 27 年 11 月　1 日

安曇野市長　宮澤宗弘

４　環境経営目標と実績

令和２年度の取組結果は以下のとおりです（購入電力の排出係数は経年比較を行うため、0.513 を用いて算出していますが、今後必要に応じて見直しをします）。

【対象施設全体】　　◎目標値達成、△目標値 5%以内、×目標値 5%以上

温室効果ガス排出量 (kg-CO2)	【基準年度】	【令和２年度目標※1】	【令和２年度実績】	【評価】
	6,697,321	6,630,348	6,979,295	×（目標比+5.26%）

※1　前年度を基準年度として１%の削減を目標に設定

【本庁舎】　　◎目標値達成、△目標値 5%以内、×目標値 5%以上

削減項目			【基準年度】令和元年度	【単年度目標】令和２年度	【実績】令和２年度	【評価】
(1)温室効果ガス排出量(kg-CO2)			1,099,811	1,088,813	1,059,819	◎（目標比-2.66%）
	削減目安	①　電気使用量（kwh）	1,378,878	1,365,089	1,406,138	△（目標比+3.01%）
		②　A 重油使用量（ℓ）※2	0	0	0	－
		③　灯油使用量（ℓ）	56,042	55,482	58,245	△（目標比+4.98%）
		④　ガソリン使用量（ℓ）	71,781.27	71,063.46	59,762.43	◎（目標比-15.90%）
		⑤　軽油使用量（ℓ）	32,824.26	32,496.02	20,797.32	◎（目標比-36.00%）
(2)	水資源（総排水量）（㎥）		5,142	5,091	5,604	×（目標比+10.09%）
(3)	廃棄物排出量（t）		5.66	5.60	7.00	×（目標比+24.91%）
(4)	コピー用紙使用枚数（枚）		7,220,000	7,147,800	7,095,000	◎（目標比-0.74%）
(5)	グリーン購入		消耗品予算額の 12%	消耗品予算額の 13%	達成率 287.0%	◎

※2　本庁舎における災害時における発電に使用

本庁舎では、温室効果ガス排出量が減少し、目標達成となりました。

新型コロナウイルス感染症予防のための、換気機会の増加や使用部屋の増加に伴う空調設備使用の増加などにより、電気と灯油使用量が微増しました。

水資源使用量の増加の一因として、新型コロナウイルス感染症の流行により、手洗い・うがいの機会が増加したことが考えられます。感染症予防を徹底しつつ、節水に取り組むことが求められます。

廃棄物排出量の増加の一因として、感染予防のための衛生用品などが増加したことが考えられます。

【公用施設】（支所、健康支援センター）　　◎目標値達成、△目標値 5%以内、×目標値 5%以上

削減項目			【基準年度】 令和元年度	【単年度目標】 令和２年度	【実績】 令和２年度	【評価】
(1)温室効果ガス排出量(kg-CO2)			694,003	687,063	680,401	◎ (目標比-0.97%)
	削減目安	①　電気使用量（kwh）	1,287,347	1,274,474	1,270,371	◎ (目標比-0.32%)
		②　灯油使用量（ℓ）	4,004	3,964	3,278	◎ (目標比-17.30%)
		③　ＬＰＧ（㎥）	101.30	100.29	23.00	◎ (目標比-77.07%)
		④　ガソリン使用量（ℓ）	9,824.01	9,725.77	8,641.84	◎ (目標比-11.14%)
		⑤　軽油使用量（ℓ）	68.00	67.32	124.00	× (目標比+84.19%)
(2)		水資源（総排水量）（㎥）	3,505	3,470	2,752	◎ (目標比-20.69%)
(3)		廃棄物排出量（t）	4.93	4.88	3.86	◎ (目標比-20.91%)
(4)		コピー用紙使用枚数（枚）	789,331	781,438	817,973	△ (目標比+4.68%)
(5)		グリーン購入	消耗品予算額の 12%	消耗品予算額の 13%	達成率 199.1%	◎

公用施設では、温室効果ガス排出量は微減となり、目標達成となりました。
軽油については非常用発電設備用での使用により増加しました。
昨年度、目標達成とはならかった水資源の使用量は、大幅に減少しました。引き続き、来庁者を含めた節水への取組が求められます。

【公共用施設】（認定こども園、幼稚園、小・中学校、給食センター、生涯学習施設）

◎目標値達成、△目標値 5%以内、×目標値 5%以上

削減項目			【基準年度】 令和元年度	【単年度目標】 令和２年度	【実績】 令和２年度	【評価】
(1)温室効果ガス排出量(kg-CO2)			4,903,508	4,854,473	5,239,076	× (目標比+7.92%)
	削減目安	① 電気使用量（kwh）	7,075,962	7,005,202	7,446,763	× (目標比+6.30%)
		② 灯油使用量（ℓ）	328,116	324,835	388,296	× (目標比+19.54%)
		③ ＬＰＧ（㎥）	67,637.90	66,961.52	67,166.90	△ (目標比+0.31%)
		④ ガソリン使用量（ℓ）	8,041.72	7,961.30	7,080.04	◎ (目標比-11.07%)
		⑤ 軽油使用量（ℓ）	6,447.87	6,383.39	6,654.49	△ (目標比+4.25%)
(2)		水資源（総排水量）（㎥）	179,415	177,621	156,481	◎ (目標比-11.90%)
(3)		廃棄物排出量（t）	300.94	297.93	296.66	◎ (目標比-0.43%)
(4)		コピー用紙使用枚数（枚）	9,370,941	9,277,232	10,217,135	× (目標比+10.13%)
(5)		グリーン購入	消耗品予算額の 12%	消耗品予算額の 13%	達成率 29.2%	×

公共用施設では、温室効果ガス排出量が増加となり、目標達成となりませんでした。

新型コロナウイルス感染症対策による、換気機会の増加や使用部屋の増加に伴う空調設備使用の増加などにより、電気と灯油使用量が増加しました。また、小学校でのエアコン利用の増加により、電気使用量が増加しました。中学校でも令和３年からエアコンの稼働が予定されています。「安曇野市小・中学校空調設備運用指針」に基づく適切な運用が求められます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、オンライン学習や自宅学習に使用する資料が増加し、コピー用紙使用枚数が増加しました。より一層のペーパーレスへの取組みが求められます。

二酸化炭素排出量の対基準年度比較（対象施設ごと）

施設名称	二酸化炭素排出量（Kg-CO2）		対基準年度		順位
	令和２年度	令和元年度	R2-R1	R2/R1	
本庁舎	1,059,819	1,099,811	-39,992	96.4%	10
穂高支所	59,802	71,343	-11,542	83.8%	3
三郷支所	92,222	95,132	-2,910	96.9%	13
堀金支所	256,133	259,249	-3,116	98.8%	14
明科支所	88,521	88,008	513	100.6%	18
穂高健康支援センター	183,723	180,270	3,453	101.9%	19
豊科認定こども園	61,394	53,746	7,648	114.2%	42
豊科南部認定こども園	57,928	51,114	6,815	113.3%	38
南穂高認定こども園	61,660	50,578	11,082	121.9%	50
アルプス認定こども園	36,672	36,941	-269	99.3%	17
たつみ認定こども園	51,897	42,015	9,883	123.5%	52
上川手認定こども園	42,370	42,811	-441	99.0%	15
穂高認定こども園	66,956	57,739	9,217	116.0%	45
北穂高認定こども園	45,220	41,043	4,176	110.2%	32
有明の森認定こども園	59,025	54,911	4,115	107.5%	28
有明あおぞら認定こども園	58,567	55,492	3,075	105.5%	23
西穂高認定こども園	65,402	60,392	5,010	108.3%	30
三郷西部認定こども園	33,607	31,981	1,626	105.1%	22
三郷南部認定こども園	56,780	51,107	5,673	111.1%	34
三郷東部認定こども園	45,073	38,780	6,293	116.2%	46
三郷北部認定こども園	59,622	51,798	7,824	115.1%	43
堀金認定こども園	102,808	96,953	5,855	106.0%	24
明科南認定こども園	53,862	35,835	18,027	150.3%	56
明科北認定こども園	43,121	40,659	2,462	106.1%	25
穂高幼稚園	24,371	23,810	561	102.4%	20
豊科南小学校	127,882	112,848	15,034	113.3%	37
豊科北小学校	126,405	106,250	20,155	119.0%	48
豊科東小学校	86,021	78,652	7,368	109.4%	31
穂高南小学校	126,360	118,680	7,680	106.5%	27
穂高北小学校	175,170	145,081	30,090	120.7%	49
穂高西小学校	87,170	74,104	13,067	117.6%	47

施設名称	二酸化炭素排出量（Kg-CO2）		対基準年度		順位
	令和２年度	令和元年度	R2-R1	R2/R1	
三郷小学校	186,554	152,989	33,564	121.9%	51
堀金小学校	159,617	140,465	19,153	113.6%	39
明南小学校	70,639	63,994	6,646	110.4%	33
明北小学校	59,741	43,878	15,863	136.2%	54
豊科南中学校	81,303	73,078	8,225	111.3%	35
豊科北中学校	124,961	108,508	16,453	115.2%	44
穂高東中学校	149,780	151,190	-1,410	99.1%	16
穂高西中学校	150,449	155,421	-4,972	96.8%	12
三郷中学校	136,845	119,999	16,846	114.0%	41
堀金中学校	106,743	83,352	23,391	128.1%	53
明科中学校	94,000	82,660	11,340	113.7%	40
中部学校給食センター	392,074	350,492	41,582	111.9%	36
北部学校給食センター	319,010	308,916	10,094	103.3%	21
南部学校給食センター	370,194	342,291	27,903	108.2%	29
堀金学校給食センター	214,050	231,212	-17,162	92.6%	8
豊科公民館	52,979	69,828	-16,850	75.9%	1
穂高会館・穂高総合体育館	122,194	132,179	-9,985	92.4%	7
豊科勤労者総合スポーツ施設体育館	29,302	33,924	-4,622	86.4%	5
三郷文化公園体育館	80,864	83,693	-2,829	96.6%	11
堀金総合体育館	9,266	6,526	2,740	142.0%	55
豊科郷土博物館	19,247	23,009	-3,761	83.7%	2
穂高交流学習センター「みらい」	202,371	225,145	-22,774	89.9%	6
豊科交流学習センター「きぼう」	195,181	202,909	-7,729	96.2%	9
三郷交流学習センター「ゆりのき」	76,088	89,027	-12,939	85.5%	4
明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」	80,279	75,503	4,776	106.3%	26

※堀金図書館、文書館は堀金支所に含むため除外。

※堀金総合体育館（電気使用量を堀金支所に含む）は参考値。

本庁舎のエネルギー使用量等の推移

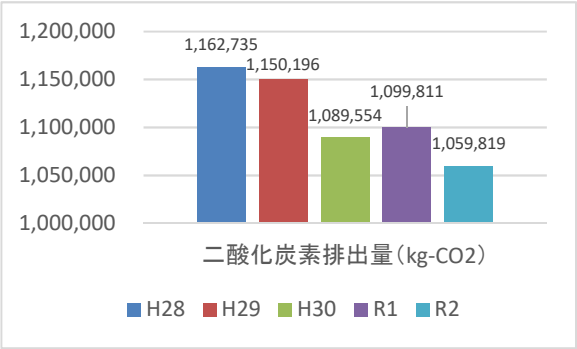

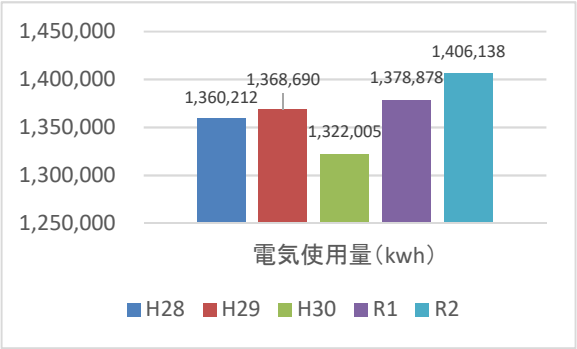

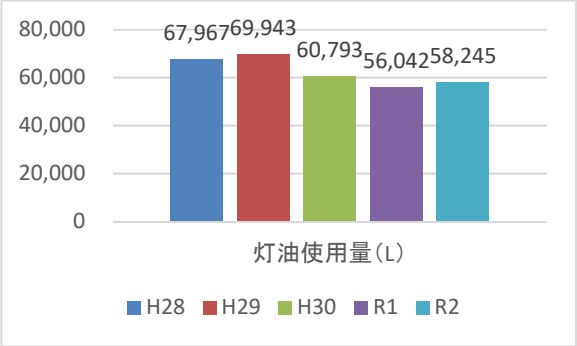

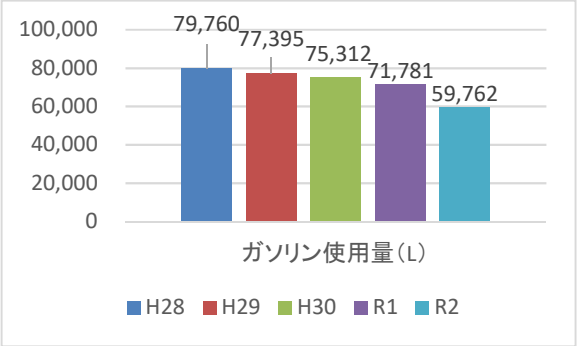

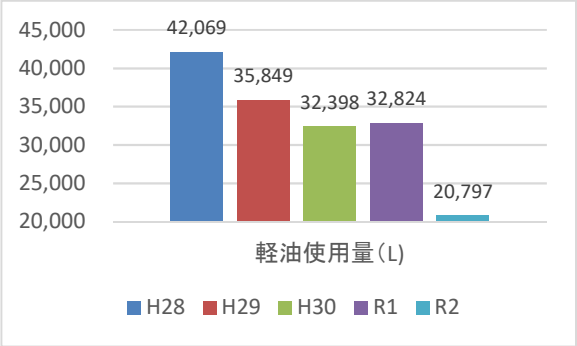

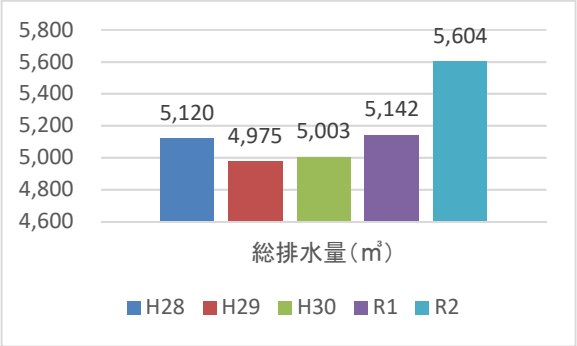

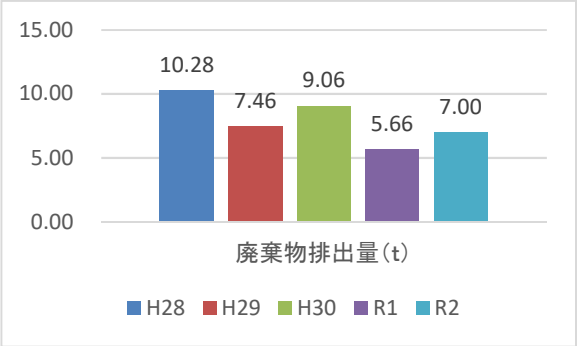

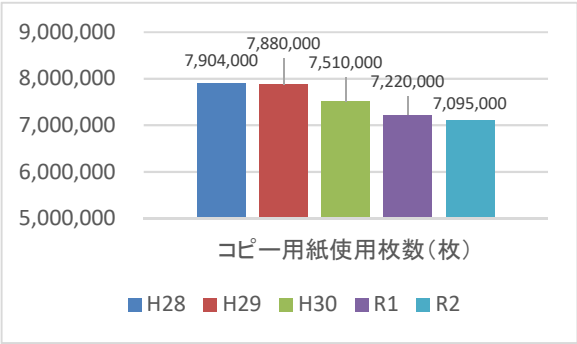

５　環境経営計画と取組結果

５－１　環境経営計画

①共通取組

事務・事業活動と身近に関わる事項について、以下のとおり取組項目を定め、この項目に基づき、個別に取組内容・目標、活動内容を設定し、PDCA を実施しています。

項目	施策
温室効果ガス 排出量の削減	○電気使用量の削減を図る。 ①　昼休み時の事務室等の不要な照明の消灯 ②　時間外勤務時は，必要最小限の照明 ③　ＯＡ機器等の不使用時の電源カット ④　空調設備の適切な温度設定(冷房 28℃、暖房 20℃) ○　一斉定時退庁日の徹底を図る。 ○　クールビズ、ウォームビズの実践。 ○　用紙類の使用量の削減を図る。 ①　会議資料の簡素化、資料の共有化 ②　両面コピー、縮小コピーの活用 ③　ミスコピー、使用済み用紙の裏面利用 ④　コピー終了後の設定リセットによる印刷ミスの防止 ○　公用車燃料（ガソリン・軽油）の削減を図る。 ①　経済運転（効率的な運行計画及び運行経路の実践、アイドリングストップ） ○　灯油の使用量の削減を図る。 ○　省エネルギー・新エネルギーの推進について、市職員の意識向上及び市民への普及啓発を図る。
水資源の節減	○　節水思想の普及を図る。 ○　節水の実践
廃棄物排出量の削減	○　ごみの分別収集を推進。 ○　３Ｒ(リデュース、リユース、リサイクル)の推進を図る。 ○　紙の使用量の削減とＩＴ化の推進。 ○　公文書廃棄にあたっての資源化の推進。
グリーン購入の推進	○　グリーン購入の周知徹底と推進を図る。 ○　適正、適量調達を図る。

②個別取組

「安曇野市環境基本計画」を補強する計画として策定した「安曇野市環境行動計画」において、27 の重点取り組みを選定し、安曇野市環境審議会による点検・評価を行いながら各事業の推進と実践を進めています。

※詳細な取り組みの内容やその評価は安曇野市 HP
（https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/16/686.html）をご覧ください。

５－２　環境活動計画における取組結果について

①各課における取組結果とその評価

取組結果は以下のとおりです。この結果を踏まえ、次年度の取組内容を定めます。

（評価区分：◎…よくできた、○…だいたいできた、△…あまりできなかった、－…該当事項なし外）

部課・局名		目標	活動内容	評価	
				前期	後期
議会事務局		①本会議のインターネット中継、録画配信のアクセス件数を増やす	議会だより、ホームページで広報	△	○
		②議会だよりをわかりやすくすることで、問い合わせなどの電話対応、窓口業務を減らす	議会広報特別委員会による編集	◎	○
総務部	総務課	①廃棄文書等の再資源化について周知し、溶解文書量を前年度より削減する	保存年限の経過した文書を廃棄する際に分別を周知する	◎	◎
		②ファイリングシステム方式の定着による文書の共有化を徹底し、再巡回対象課を前年度より減少させる	ファイリングシステム研修会を開催し、個人管理の文書を持たないよう職員教育する	◎	◎
			各課の巡回指導を通じ、個人管理の文書を持たないよう職員教育を図る	◎	◎
		③議案書、予算書の作成方法を周知徹底し、紙とデータ量を削減する	議会前に議案書、予算書を作成する際に周知	○	－
	契約検査課	①現地検査に出向く際に、乗合による公用車の利用に努め、環境負荷低減を図る（目標：全現地検査の 90%以上）	乗合による公用車利用促進	◎	◎
		②毎週水曜日の定時退庁（目標：定時退庁率 90%以上）	所属課長から定時退庁を促すとともに徹底する	○	○
	職員課	①毎週水曜日の定時退庁の実施「インフォメーションによる周知」	毎週水曜日の業務開始前にインフォメーションで定時退庁及び不要な照明の消灯、パソコンのシャットダウンを呼びかける	◎	◎
			一斉退庁の合図として、毎週水曜日の午後 5 時 15 分に「みんなのあづみの」を本庁舎内に流す（時差出勤時を除く）	◎	◎
		②毎週水曜日の定時退庁率 82%	職員の退庁時刻を管理し、所属課長から定時退庁を促すとともに徹底する（時差出勤時を除く）	○	◎
		③時間外勤務（災害対応等を除く）の総時間を前年比1%削減する	部課長研修において、職員のワークライフバランスの実現に向けた時間外勤務時間の縮小を促す	△	△
			月々の時間外勤務の実態を部長と主管課長に報告する際、部下の勤務マネジメントの徹底を促す	◎	△
	危機管理課	①賞味期限間近の災害備蓄食糧を地域の防災訓練等で使用する（目標：当該年度で期限切れとなる備蓄食料）	賞味期限間近の災害備蓄食料の有効利用	◎	◎
		②消防団への貸与被服等の再利用を図る（目標：退団者の貸与被服のうち利用可能なもの）	消防団貸与被服再利用	○	○
	人権男女共同参画課	①「犯罪被害者支援ホンデリングデー」の開催（目標：古書 2,000 冊　）	古書・CD 等文化資源の再利用による資源保全	△	○
		②離席時、休憩時の PC を閉じる（目標：毎日随時）	電気使用量の削減、情報の漏洩防止	○	－

部課・局名		目標	活動内容	評価	
				前期	後期
		③環境配慮型商品の購入（目標：随時　年間 5 品目以上）	エコ商品等の環境への負荷ができるだけ少ない商品を購入	◎	○
		④使い捨てにならない啓発物の購入 or リサイクル原料を使用した啓発物の購入（目標：全啓発物中、2 品で実施）	資源の再利用による資源保全	－	○
政策部	政策経営課	①サイクリングコースの設定（目標：A コースへの矢羽根表示（市道部分））	関係各所（市道担当部署、県建設事務所、警察、ルート近隣地区等）と調整し、A コースの詳細ルートを設定	◎	－
			A コースの矢羽根型路面表示（市道部分）の設置	◎	◎
		②デマンド交通「あづみん」の、新規登録者を増やす（目標：新規登録者数 300 件）	案内通知の発出 （70 歳以上の市民全員に「あづみん」の案内チラシと登録票を送付）	◎	－
			新規登録の受付・登録状況の確認	◎	◎
			利用者への聞き取り調査	－	◎
	秘書広報課	①紙使用料の削減	広報の紙面構成を工夫し、当初予定した年間ページ数を圧縮する	◎	◎
			内部資料の作成には、裏紙を使用する	○	△
		②グリーン購入の推進	単価や仕様に不都合がなければ、なるべくグリーン購入に努める	△	◎
		③節電	使用時間の少ない、市長室、副市長室、応接室、庁議室の節電に努める	◎	◎
	情報統計課	①機器の調達の際グリーン購入法に適合する用品の調達を行う（または仕様書に取り入れる）（機器中 70%以上の適用を目標とする）	機器及び事務用品調達時にグリーン購入法適合品であることを仕様書に記載	◎	◎
		②申請、申し込み、アンケート業務の電子化推進（30 手続き以上の電子化）	「長野電子申請サービス」を使用して現課の利用内容に合わせて様式を作成	◎	◎
		③国勢調査調査員説明会等資料の両面印刷による用紙枚数の削減	印刷時の両面化実施	○	◎
財政部	財政課	①節電　課員全員の取組(100%実施)	パソコン待機電源の節電（退庁時パソコンの主電源を切る）	◎	◎
		②コピー用紙の削減　課員全員の取組（75%削減）	業務参考資料印刷の N アップ・両面印刷	◎	◎
			財政課長への予算書紙ベースの配布廃止	◎	◎
	税務課	①節電（課員全員の取組）	パソコンの待機電力節電、各自（退庁時パソコンの主電源を切る）	◎	◎
			週末退庁時にプリンタの主電源を切る(各係対応)	◎	◎
		②コピー用紙の削減（課員全員の取組）	業務参考資料印刷の N アップ・両面印刷	○	○
		③課税資料用等のファイル再利用及びグリーン購入法適合商品の購入	ﾁｭｰﾌﾞﾌｧｲﾙ、課税資料保管用ファイルを再利用し、消耗品の購入を減らす	○	○
			グリーン購入法適合商品の購入	○	○
	収納課	①随時催告の印刷を減らすことにより紙資源の消費量の削減を図る。発行枚数の削減目標(対前年度比3%)	催告書発送枚数の削減	◎	◎
		②グリーン購入法適合商品の購入	グリーン購入法適合商品の購入	○	○
	財産管理課	①施設冷暖房の適正管理（設定温度、定期点検、職員への切り替え周知）（目標：年2回以上掲示板周知）	クールビズ、ウォームビズの周知実施	◎	◎
			本庁舎内の設定温度管理と切替え周知	○	○
		②新総合体育館への省エネ設備等の導入	設計時に省エネ設備等の導入を検討	◎	○

部課・局名		目標	活動内容	評価	
				前期	後期
		③不要となった市有財産の処分および市有施設低圧区分における新電力の導入	土地・建物・車両の売り払い	◎	◎
			新電力導入	△	○
市民生活部	地域づくり課	①ノーマイカー通勤ウィークの取組を周知・協力依頼し、出退勤時の温室効果ガスを低減する（目標：毎回延べ参加人数 30 人）	ノーマイカー通勤ウィークの実施	◎	◎
		②LED 防犯灯の設置	防犯灯の増設時に LED 灯具を設置	◎	○
		③アルプス花街道事業	植栽・水やり・周辺環境美化	◎	○
	市民課	①紙の使用量の削減	機密文書以外の用紙をリサイクルする	○	○
			個人番号カードの普及促進を行い証明書のコンビニ交付を推進する（証明書申請用紙の削減を図る）	○	○
		②消耗品のグリーン購入	消耗品については、環境配慮型商品の購入を積極的に行う	○	○
	環境課	①生きものをまもる（観察会延べ参加者 100 人以上）	自然観察会の開催	◎	◎
			特定外来生物駆除活動の推進	○	－
			生物多様性アドバイザー連絡会議の開催	－	◎
		②緑のカーテンの導入を推進する（市施設 35 施設以上）	希望調査、苗の配布、写真展準備	◎	－
			講座の開催	○	－
			巡回写真展開催	－	◎
		③水環境、静かな環境をまもる（管理不全空家の解消と利活用 10 件以上）	雨水貯留施設設置補助申請（見込みも含む）	◎	◎
			空家対策補助金の活用促進	◎	◎
	廃棄物対策課	①リサイクル自転車の頒布会を年度中2回実施	頒布会に向け、リサイクル施設に持ち込まれた自転車の整備・修理を委託し、準備する	△	△
			リサイクル自転車の頒布会の実施	－	△
		②広報紙等によるごみ減量・資源化の啓発	ごみ減量・資源化に関する記事を広報紙に掲載し、市民等の意識啓発を進める	○	○
			「ごみ・資源物収集カレンダー」・「資源物・ごみ出し方の手引き」を作成し、資源化の推進、ごみ減量化への意識向上を図る	－	◎
	穂高地域課	①地域区長会における資料の両面化の実施によるコピー用紙使用量の削減（目標：実施率 80%以上）	穂高地域区長会資料の両面印刷	◎	◎
		②始業前・昼休みの消灯の徹底、施設内の空調温度を適正に保つことで電気使用量を削減する（目標：前年比 2%減）	始業前・昼休みの消灯の徹底	○	－
			空調温度の適正管理	◎	－
		③毎朝の支所外周の清掃活動の実施と排出ごみの分別収集	当番制による勤務日朝の清掃活動	◎	◎
			ゴミ分別の徹底	◎	◎
	三郷地域課	①施設内空調機の一括管理と、設定温度を適正に保つ取組みを通じ電気使用量の削減を目指す【目標】前年比 2%減	空調機温度設定（夏 28°　冬 20°　）の徹底	◎	△

部課・局名		目標	活動内容	評価	
				前期	後期
		②プリンター、コピー機の適正利用を通じ、紙使用量の削減を目指す【目標】前年比 2%減	印刷時における両面印刷及び裏紙使用の徹底	△	△
		③ノーマイカー通勤ウィークの取組みに積極的に参加し、環境負荷低減に努める【目標】延べ参加人員 26 人以上	ノーマイカー通勤を実施する	△	－
		④施設内石油暖房機の管理と、設定温度を適正に保つ取組みを通じ石油使用量の削減を目指す【目標】前年比1%減	石油暖房機の適正管理の徹底	－	◎
	堀金地域課	①環境への負荷ができるだけ少ない製品を選んで購入する	グリーン購入の促進	◎	◎
		②緑化活動の推進	緑のカーテン実施	◎	－
			花街道の実施	◎	－
		③暖房温度の適正管理（ウォームビズを踏まえた温度設定）	適正な温度管理	－	◎
	明科地域課	①グリーン購入法適合商品の購入に努める	消耗品等グリーン商品の購入	◎	◎
		②クールビズ、ウォームビズの　実施及び呼び掛け	職員の実施及び会議等参加者への呼び掛け	◎	◎
		③環境学習に係る講座の開催	自然観察会の開催/環境に係る講座の開催	△	◎
福祉部	長寿社会課	①OA 機器及びコピーに関する節約を図る	外出時 PC 画面を閉じる、帰宅時プリンターの電源を切る	○	○
			コピー用紙の再利用、カラーコピーに頼らない、複数枚のコピーの配置で1枚に収める等	○	○
		②指定管理施設の節約の徹底	社協の指定管理施設が多いので光熱水費及び用紙の節約強化を連携して行う	○	○
	福祉課	①月末の金曜日をノー残業デーとし、快適な生活の維持を創出するとともに、安全、安心な生活環境を守る（月1）	水曜日同様に18時には退庁する	◎	◎
		②ノーマイカーデーの実施（月1）	自転車の活用、相乗り等を実施する	△	△
	子ども支援課	①ノーマイカー通勤ウィークの周知・協力	ノーマイカー通勤ウィークの実施	△	△
		②会議資料作成時における両面印刷の実施	会議資料作成時における両面印刷の実施	○	◎
		③建設工事における再生品の活用（2品目を目標）	再生資材活用の提言	○	◎
	子ども支援課（認定こども園・幼稚園一部抜粋）	①環境やエコについて意識し、もったいない精神で身の回りの事を考え取り組む	視覚教材・絵本など用いながら、子ども達と一緒に考えていく機会を持つ	－	○
			紙の節約、身の回りの無駄遣いの点検・見直しを行う	－	○
		②安曇野の自然に触れ戸外で伸び伸びと遊ぶ	遠足や散歩に出かける	－	◎
			雪、氷、霜柱に気づき観察したりあそぶ	－	◎
		③クラスごと身近な「もったいない」について話し合い、年齢に合ったやり方で実践する（目標：年間）	環境に関する絵本や紙芝居の読み聞かせをする	○	－
			個々に応じた配膳をし、お皿のおかずをきれいに完食する	○	○
		④緑の遮光カーテンの実施、葦簀をかけテラスの温度を 1 度下げる	朝顔、ゴーヤの苗を植え日陰を作り室内の温度を下げる	◎	－

部課・局名		目標	活動内容	評価	
				前期	後期
			葦簀をかけテラスや室内の温度を下げる	◎	－
		⑤廃材を使った作品作りをし、エコ制作を実施する（年間2回以上実施）	廃材の収集、分別	○	○
			廃材等を使って制作をする	◎	◎
保健医療部	健康推進課	①生活習慣病の重症化予防のため、リスクに応じた保健指導を実施する	市のプロセス計画に沿った保健指導を実施し管理台帳による進捗管理を行う	◎	◎
		②各種検診等の通知や内部会議資料は両面印刷し、使用する紙を減らす	各種検診等通知送付・内部会議資料作成時	◎	◎
	健康支援センター	①生活習慣病の重症化予防のため、リスクに応じた保健指導を実施する	市のプロセス計画に沿った保健指導を実施し管理台帳による進捗管理を行う	◎	◎
		②各種検診等の通知や内部会議資料は両面印刷し、使用する紙を減らす	各種検診等通知送付・内部会議資料作成時	◎	◎
	介護保険課	①第8期介護保険事業計画を策定し、持続可能な介護保険制度を運営することにより、自立支援・介護予防を推進する	協議会の開催	◎	◎
			パブリックコメントの実施	－	◎
		②口座振替を推進し、現金納付による自動車等利用を抑制する（新規口座振替登録件数 40%の維持）	介護保険料に係る納付書送付の際に口座振替を推奨する	◎	◎
			督促状送付の際に口座振替を勧奨する	◎	－
		③安定的な認定調査事務体制の確立のため、認定調査の委託を行う	委託契約(4月)、対象者割振の検討	◎	－
			調査対象者の抽出	○	－
			調査員研修	－	◎
			調査委託	－	◎
	国保年金課	①国保税・後期保険料の口座振替利用率向上 （目標：前年度より1%増）	保険税・保険料納付書等の送付時に口座振替依頼書のハガキ及びチラスを同封する	○	○
		②グリーン購入法適合商品の購入に努める	グリーン購入法適合商品の購入	◎	◎
農林部	農政課	①環境に優しい農業に意欲的に取り組む （目標：エコファーマー認証取得者の数を年間 5 名増加）	「環境に配慮した安全・安心な農業講座」などにより、エコファーマー認証取得者の拡大を図る	◎	○
		②毎週水曜日の定時退庁に取り組む（目標：定時退庁率 70%以上）	退庁一覧に入力することで管理し、所属課長から定時退庁を促すとともに徹底する	◎	◎
		③時間外勤務時間を前年比1%削減する（災害対応等を除く）	職員のワークライフバランスの実現に向け、時間外勤務時間の削減を図る	◎	◎
	耕地林務課	①化石燃料による二酸化炭素の排出量削減を進めるため、ペレットストーブの普及に取り組む【目標】啓発活動年3回	ペレットストーブの普及を促すため、市内のイベントに参加し普及啓発活動を展開する	△	△
			広報紙、ホームページへの掲載	○	◎
		②水曜日の庁内一斉退庁運動を積極的に進め節電に努める 【目標】定時退庁 70%以上	水曜日の定時退庁（18 時まで） 70%以上・・・◎、40%以下△	◎	◎
商工観光部	商工労政課	①始業前・昼休み中の消灯を徹底することで電気使用量の削減を図る （目標：現状維持）	始業前・昼休みの消灯の徹底	◎	◎

部課・局名		目標	活動内容	評価	
				前期	後期
		②信州安曇野新そばと食の感謝祭・農林業まつりにおいてイベント会場のごみの分別・ごみ拾いを徹底する（目標：実施率 100%）	イベント会場におけるごみの分別及びごみ拾いの徹底	－	－
		③関係施設を訪問する際に公用車の利用を縮減する（目標：実施率 80%）	ふるさとハローワーク、まちづくり会館、商工会等に徒歩・自転車で行く	◎	◎
	観光交流促進課	①市内外で実施する各種イベント・観光 PR キャンペーンにおけるゴミ分別収集の推進	排出ゴミの分別のほか、参加者来訪者へのゴミ回収と分別を促すための工夫	△	○
			会場および周辺清掃活動の実施	○	○
		②安曇野の豊かな自然の PR	各種観光 PR や誘客宣伝などの際に、豊かな自然や清冽な水をアピールする機会を設ける	○	○
		③松枯材、樹木剪定枝等の有効活用	指定管理者と協力し、しゃくなげの湯の薪ボイラーを活用した、松枯材の利用促進（昨年度比 100%以上目標）	○	○
			公園剪定枝を焼却処分せず、チッパーによる木質チップ化及び園内で防草に活用（年1回以上実施）	－	◎
都市建設部	監理課	①業務を効率的に行うことにより、節電に取り組む（職員の定時退庁率 80%以上）	水曜日の定時退庁	○	◎
		②ノーマイカー通勤を実施し、出退勤時の温室効果ガスを抑制する	職員 1 名が1ヶ月に最低1回以上の実施を目標とする	◎	◎
	建設課	①工事書類の簡素化を図る	市単独発注工事において、安曇野建設事務所で一括承認された材料の承認願を省略	○	○
		②水曜日の定時退庁（目標：70%）	毎週水曜日は定時までに退庁することで、電気代の削減につなげる	◎	◎
	都市計画課	①緑の基本計画策定(目標：CO2 吸収量の増加)	緑の基本計画に沿った事業の実施	○	◎
		②市内の公園、緑地を維持管理する中で生じた剪定木をチップ化し、ごみ焼却場での処分量を削減する（目標：剪定木の集積　その都度、チップ化　年1回）	豊科南部総合公園の1画に市内各公園緑地より集積した剪定木を仮置きし、レンタル会社より借りたチッパーを使いチップ化し、花壇等に利用する	△	◎
	建築住宅課	①緑化推進記念樹等の配布事業を実施し、住宅地の緑化率向上と CO2 吸収量を増加させる(目標：CO2 吸収量 965kg)	住宅の新築購入、誕生、小学校入学、結婚の記念として記念樹の配布を行う	○	◎
		②市営住宅の改修工事で屋根塗装に遮熱塗料を使用することにより、エアコン使用を抑制し省エネにつなげることで CO2 排出量を削減する	市営住宅田沢団地改修工事　1棟	◎	◎
上下水道部	経営管理課	①消費電力の削減に努める（昼休憩、勤務時間外時においては、不要な電灯を消灯する）	パソコンのバックライトの電源 OFF(目標：全員 10 分設定）作業効率を下げないため PC 本体のｽﾘｰﾌﾟ設定は任意で行う	○	○
			上記のほか、不在時デスクライト消灯、帰庁時のプリンタ-電源も OFF にする	○	○
		②料金及び使用料の滞納分収入未済額を減少させる（昨年度との未集金額の差を考慮に入れた）	水道料金滞納分収入未済額 2,800 千円を目指す滞納整理の実施	○	○
			下水道使用料滞納分収入未済額 25,700 千円を目指す滞納整理の実施	△	○
	上水道課	①漏水調査と漏水修理の実施	穂高地域の漏水調査を実施し、有収率の向上を図る（計画：穂高地域　50 km）	－	◎
		②既存管路（老朽管）布設替工事	老朽管の布設替及び漏水調査により確認された漏水箇所の修理	○	◎
		③水道施設説明会及びイベント等への参加（地区防災訓練）	市内の小学校生徒に水道施設の見学を実施	◎	－

部課・局名		目標	活動内容	評価	
				前期	後期
			水の大切さについての説明広報、「安曇野の水」の PR（ペットボトル水の配布）	○	－
	下水道課	①浄化センターの負荷軽減（使用電気量抑制）のため、流入汚水の水質改善（事業場の立入検査等年間 50 件以上を目標）	下水道公社と協力し実施	◎	◎
			特定施設立入検査、除害施設訪問	○	◎
		②下水道水洗化率の増加（水洗化率 87.2%が達成目標）	下水道接続促進補助金の実施	○	◎
			未接続世帯の調査及び訪問	◎	◎
会計課		①会計課で購入する指定物品（封筒、ファイル、ファイリングシステム用品）の再生紙使用（目標：指定物品全て）	再生紙使用製品の購入	○	○
		②会計課窓口来庁者への環境負荷軽減に関わる啓発	カウンターにチラシを掲示	○	○
		③不要な時間は照明を消して節電を図る	就業前、昼休みの消灯	○	○
教育部	学校教育課	①ノーマイカー通勤の実施（目標：指定月に 1 回以上）	ノーマイカー通勤を指定月に 1 回以上実施	◎	◎
		②会議資料の両面印刷の実施（目標：100%実施）	会議資料は両面印刷とする（特別な事情がある場合を除く）	◎	◎
	学校教育課 給食センター(抜粋)	①事務室の昼食時及び厨房室等の調理・洗浄時間以外の消灯	給食センターの昼食休憩時間に、事務室の蛍光灯を消灯する	◎	◎
			厨房室の給食調理時、洗浄時以外の時間は、全蛍光灯を消灯する	◎	◎
	学校教育課 学校（抜粋）	①緑化活動の推進	学校・学級花壇作り・管理	◎	◎
			プランター管理	◎	◎
		②ペーパーレス化の推進	日報の廃止による紙使用量の削減	－	○
		③環境関連学習・活動の推進	ビオトープを活用した児童会活動（全校によるクイズラリー）	◎	－
			クリーン大作戦	－	◎
		④アルミ缶回収	児童会によるアルミ缶回収	○	◎
		⑤給食の残飯削減	給食委員・職員による残食ゼロの呼びかけ	◎	◎
	生涯学習課	①ノーマイカー通勤を実施し、出退勤時の温室効果ガスを低減する	生涯学習課独自でノーマイカー通勤を実施する	○	○
		②毎週水曜日の定時退庁（目標：18 時 30 分までの退庁）	朝礼時及び業務終了時に定時退庁を促す	◎	○
	生涯学習課 堀金総合体育館	①施設予約システムにおける帳票類の両面印刷の実施（通年）	施設予約システムおけるに帳票類の両面印刷	◎	◎
		②事務室、体育施設及び共用部分（廊下、ロビー等）の使用がない時の消灯、冷暖房の停止	使用が無い時のこまめな消灯及び冷暖房の停止	○	○
	生涯学習課 豊科公民館	①始業前・昼休みの消灯の徹底、施設内の空調温度を適正に保つ取組の徹底などで、電気使用量の削減を図る	始業前・昼休みの消灯の徹底	◎	◎
			空調温度を適正に保つ取組の徹底	◎	◎
		②地区公民館対抗球技大会におけるゴミ減量の呼びかけ	球技大会におけるゴミ減量の呼びかけ	△	△
		①施設予約システムにおける帳票類の両面印刷の実施（通年）	施設予約システムおけるに帳票類の両面印刷	◎	◎

部課・局名		目標	活動内容	評価	
				前期	後期
	生涯学習課 豊科勤労者スポーツ施設	②事務室、体育施設及び共用部分（廊下、ロビー等）の使用がない時の消灯、冷暖房の停止	使用が無い時のこまめな消灯及び冷暖房の停止	◎	◎
	生涯学習課 三郷文化公園体育館	①施設予約システムにおける帳票類の両面印刷の実施（通年）	施設予約システムおけるに帳票類の両面印刷	◎	－
		②事務室、体育施設及び共用部分（廊下、ロビー等）の使用がない時の消灯、冷暖房の停止	使用が無い時のこまめな消灯及び冷暖房の停止	◎	◎
		③ごみ持ち帰りの推進（ごみ排出量の削減）（通年）	館内への掲示や声掛けにより、利用者にごみ持ち帰りの協力をお願いする、施設管理人も自らのごみは持ち帰るよう徹底する	－	◎
	文化課	①自然環境保護の啓発・推進	ちくに生きものみらい基金充当事業の推進	○	－
			自然観察会の開催・開催補助	－	◎
		②毎週水曜日の一斉定時退庁（目標：80%の達成）	午後 6 時までの退庁	◎	◎
		③事業等の広報用印刷物には大豆油インクや再生リサイクル紙を利用（「年 3 回以上の利用」を目標）	チラシ・ポスター等発行	◎	◎
	文化課 文書館	①ノーマイカー通勤ウィークの取組を周知・協力依頼し、出退勤時の温室効果ガスを低減する	ノーマイカー通勤実施の期間に限らず日頃からノーマイカー通勤を実施している	○	－
		②評価選別後の廃棄文書を溶解処分（リサイクル）している	文書登録前に廃棄とされた文書は溶解処分（リサイクル）している	◎	－
		③ペーパーレス化を図る	利用申請者による資料利用をデジカメ等の画像で行ってもらう	－	◎
			コンパクト展示の印刷及び展示用紙をクロスロール紙にする	－	◎
	文化課 豊科郷土博物館	①博物館において、自然環境の調査を実施する	長峰山山頂草原の保全に向けた調査を実施	◎	－
			満願寺周辺の植物調査を実施し、市内の自然環境の把握を進める	○	－
		②博物館において、自然環境に関わる学習を行う	博物館友の会「安曇野植物調査部」において、市民とともに地域の植物を調査・学習する	◎	◎
			講師として自然観察の実施または協力を行う	◎	◎
		③他部署と協力して、市内の自然環境保全に向けた活動を実施する	環境課の依頼により、開発行為に対する事前の自然環境調査を実施する	◎	－
			長峰山山頂草原の草刈りに参加協力する（都市計画課、市民団体など関係者で実施）	◎	－
			環境課で実施する環境フェアの企画に協力する	－	◎
		④裏紙利用の推進する	裏紙等はコピー用紙やメモ用紙としてなるべく活用する	－	◎
	文化課 図書館（抜粋）	①環境に関連した図書展示	展示スペースでの本の紹介	◎	◎
		②図書リユースの実施	寄贈本などの内図書館の蔵書とする本以外を市民に譲与する	◎	◎
選挙管理委員会事務局		①消耗品等グリーン商品購入	消耗品等グリーン商品の購入	◎	◎

部課・局名	目標	活動内容	評価	
			前期	後期
監査委員事務局	②ノー残業デーの徹底	毎週水曜日は定刻に退庁する	◎	◎
	③クールビズ、ウォームビズの実施及び呼び掛け	職員の実施及び会議等参加者への呼び掛け	◎	○
農業委員会事務局	①定例総会の開催時に農業委員へのクールビズ・ウォームビズの呼びかけ（目標：通年実施）	地域委員会、定例総会開催時にクールビズ、ウォームビズの実施	◎	◎
	②紙の減量化に努める（目標：両面、Nアップ、裏面印刷を 60%以上）	印刷物の両面印刷、Nアップ印刷及び裏面印刷の推進	○	○

②安曇野市環境行動計画に基づく事業の取組結果

取組結果は以下のとおりです。

No.	重点取り組み	実施内容		目標（数値目標）	[評価区分]	実施結果（数値）	達成状況	審議会評価
1	シンボル種（オオルリシジミなど地域の生態系を代表する種）やレッドリスト種などの保護活動を推進する。	①	自然観察会の開催	年３回　延べ参加者80人以上	[定量-2]	３回・延べ94人	A	A
		②	生物多様性アドバイザー連絡会議の開催	年１回以上	[定量-1]	３回	A	A
		③	安曇野オオルリシジミ保護対策会議への参加	年１回以上	[定量-1]	１回	A	A
2	外来生物の分布状況を把握し、その悪影響に関する普及啓発を実施する。	①	特定外来生物リポーターの募集・情報提供依頼	新規登録者　５人	[定量-2]	２人	C	C
		②	駆除啓発に関する広報の実施	情報提供件数　50件	[定量-2]	96件	A	A
		③	市内道路などにおける駆除活動	駆除作業の実施	[定量-1]	１回	A	A
3	悪臭防止法に基づく臭気指数規制の適切な運用を図る。	①	広報等を活用し、法律規制内容の周知	年１回以上	[定量-1]	３回	A	A
		②	臭気指数規制対象事業場への改善対策指導	臭気指数基準超過事業場０事業場	[定量-2]	１事業場	E	E
		③	公害監視員による巡回・監視	１回/週	[定量-2]	週２回（61日）	A	A
4	管理不十分な空家などへの指導をする。	①	空家対策金補助金の交付による利活用の促進	補助金交付28件	[定量-2]	38件	A	A
		②	空家相談会・講演会の開催	年２回以上	[定量-1]	２回	A	A
		③	立ち入り調査に基づく適切な指導	特定空家の認定（１件以上）	[定量-1]	３件	A	A
5	広報などで分別の徹底を啓発する。	①	広報などで分別の徹底を啓発する	広報紙、ＨＰ、分別アプリの活用	[定量-1]	９回	A	A
		②	家庭用生ごみ処理機、コンポスター等の導入の推進	交付確定件数100件/年	[定量-2]	131件	A	A
		③	家庭系ごみのリサイクル率の向上	前年実績を上回る	[定量-2]	15.0%	A	A
6	事業者に対しごみの分別、減量化、資源化を指導する。	①	事業系一般廃棄物の減量・資源化	732ｔ/年の減	[定量-2]	119ｔ/年の減	D	D
		②	収集運搬許可業者等との会議を開催	年１回以上	[定量-1]	１回	A	A
7	分別方法を分かりやすく説明する。	①	ごみ分別アプリの普及促進と情報の配信	利用者数2,000件/年	[定量-2]	2,719件	A	A
		②	環境フェア等における展示と出前講座の開催	年１回以上の開催	[定量-2]	０回	E	E
8	安曇野市地球温暖化防止実行計画に基づき、省エネルギーに配慮した行動を行う。	①	エコアクション21年度末評価及び中間評価	環境活動レポートの作成	[定量-1]	実施済	A	A
		②	エコアクション21対象施設以外の取り組み推進	省エネ診断等受審１施設	[定量-1]	実施済	A	A

No.	重点取り組み	実施内容		目標（数値目標）	[評価区分]	実施結果（数値）	達成状況	審議会評価
		③	地球温暖化防止実行計画及びエコアクション21環境経営マニュアルの改定	計画・マニュアルの改定	［定量-1］	実施済	A	A
9	地球温暖化防止の取り組みの「見える化」を促進する。	①	環境家計簿モニターの募集	新規登録者　10世帯	［定量-2］	９世帯	A	A
		②	エネルギー使用量の集計	回収数　70世帯	［定量-2］	63世帯	A	A
		③	事業者向け省エネ対策の推進	講演会の開催	［定量-1］	未実施	E	E
10	公共施設を建設する際に省エネ機器・設備を率先導入する。	①	高効率照明器具の採用	照明のLED化(100%)	［定量-2］	４件	A	A
		②	省エネ設備の導入	トイレ機器・冷暖房機器(100%)	［定量-2］	４件	A	A
		③	冷暖房負荷の低減	断熱性能の向上(新築100%)	［定量-1］	２件	A	A
11	緑のカーテンの導入を推進する。	①	緑のカーテン講座の実施	年１回	［定量-1］	未実施	C	C
		②	市施設における緑のカーテンの実施	35施設	［定量-2］	40施設	A	A
		③	緑のカーテン写真展の実施	年１回	［定量-1］	実施済	A	A
12	住宅用太陽光発電の効果を検証する。	①	太陽光発電システム設置への補助	補助金交付150件	［定量-2］	交付決定128件	B	B
		②	新エネルギーの普及に資する制度の検討	制度（案）設計　１案以上	［定量-1］	実施済	C	C
13	薪の地産地消率向上を推進する。	①	安曇野産の薪供給体制の整備推進	体制整備推進のプロジェクト会議等の開催３回以上	［定量-2］	５回	A	－
		②	薪ボイラーへの薪供給	薪の提供量　年間350㎥	［定量-2］	205㎥	C	－
14	里山で生産される間伐材など「安曇野材」を活用できる生産・流通の仕組みづくりを行う。	①	里山木材活用プロジェクト会議の開催	年5回開催	［定量-2］	13回	A	－
		②	あづみの里山市の開催	参加者数300人	［定量-2］	172人	C	－
15	里山で活動するための技術・知識を身につけるための「さとぷろ。学校」の年間を通じた講座運営をする。	①	里山学びの環プロジェクト会議の開催	年３回開催	［定量-2］	８回	A	－
		②	「さとぷろ。学校」の開講	年６回　延べ受講者60人以上	［定量-2］	６回・33人	C	－
16	松枯れ対策事業を継続して行う。	①	松枯損木伐倒くん蒸処理の実施	処理内の松枯損木数1,000本/年以下	［定量-2］	721本(72%)	A	－
		②	薬剤散布による防除の実施	散布内の松枯損木数600本/年以下	［定量-2］	843本(141%)	B	－
		③	樹幹注入による予防の実施	処理区域内松枯損木10本/年以下	［定量-2］	９本(90%)	A	－
17		①	認定農業者数の確保・育成	認定農業者数269人	［定量-2］	273人	A	－

No.	重点取り組み	実施内容		目標（数値目標）	[評価区分]	実施結果（数値）	達成状況	審議会評価
	農地を計画的に保全し、農業生産と田園景観の基盤を守る。	②	集落営農組織の設立支援	集落営農組織数27組織	［定量-2］	27組織	A	－
18	荒廃農地対策を行う。	①	荒廃農地の解消支援	荒廃農地面積40ha	［定量-2］	30.3ha(76%)	A	－
19	県知事認定の「エコファーマー」制度の推進に協力する。	①	環境に配慮した安全・安心な農業講座の開設	年２回	［定量-1］	０回	C	－
20	学校における食農教育を推進する。	①	食農教育（教育ファーム）の推進	小中学校16校（年間）	［定量-2］	17校	A	－
21	鳥獣被害防止計画を策定（見直し）し、実施する。	①	農作物鳥獣害被害対策支援	農作物被害金額7,480千円	［定量-2］	8,220千円(109%)	A	－
		②	有害鳥獣捕獲推進	大型獣捕獲計画数計170頭	［定量-2］	捕獲数87頭	C	
22	多面的機能支払交付金事業の運用・啓発を図る。	①	取組組織の広域化を進める	堀金広域組織の発足	［定量-2］	堀金地域広域化	A	－
		②	田園風景の保全のため、取組面積の増加を図る	事業取組面積　3,520ha	［定量-2］	3569ha	A	－
23	緑の恵みを感じることができる講座を開催する。	①	緑の恵みを感じることができる講座開催	４回・40人/年	［定量-2］	３回・37人/年	B	－
24	景観条例や屋外広告物条例の運用・啓発を行う。	①	景観づくり講座の開催	年３回	［定量-1］	２回	B	－
		②	屋外広告物定期パトロール	年24回	［定量-1］	25回	A	－
25	地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行を実施する。	①	地下水講座等の開催	参加者延200人以上	［定量-2］	124人（４回）	B	－
		②	人為的な地下水涵養	120万㎥/年	［定量-2］	114.4万㎥/年	A	－
26	雨水貯留施設の設置に対する補助を行う。	①	雨水貯留槽施設設置補助	12基/年	［定量-2］	13基	A	－
27	デマンド交通「あづみん」、「定時定路線」の運行を行う。	①	あづみん(デマンド交通、定時定路線)の運行	デマンド交通利用者88,000人/年	［定量-2］	ﾃﾞﾏﾝﾄﾞ交通利用者 75,970人	B	－
		②	利便性の向上に向けた検討及び市民ニーズ調査	協議会部会での会議年２回 聞き取り調査年１回	［定量-1］	部会３回 聞き取り調査３回	A	－

達成状況は、評価区分[定量-1]：実施した⇒Ａ　　実施しない⇒Ｅ　　計画したが中止した⇒Ｃ
評価区分[定量-2]：実施数量／目標数量×100=　90～100%⇒Ａ　60～89%⇒Ｂ　30～59%⇒Ｃ　10～29%⇒Ｄ　0～9%⇒Ｅ
評価区分[定性]：良かった⇒Ａ　　ふつうだった⇒Ｃ　　悪かった⇒Ｅ

※詳細な取り組みの内容やその評価は安曇野市HP内 年次報告書（https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/16/686.html）をご覧ください。

６　次年度の目標

本市のエコアクション21の取り組みは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により策定が義務付けられている「第３次安曇野市地球温暖化防止実行計画（以下、実行計画）」の推進体制として導入しました。

実行計画では、温室効果ガス排出量の削減目標を、毎年度、前年度比 1.0%以上としています。このため、次年度以降のエコアクション21の取り組みについては実行計画に基づいた削減目標を定めます。

また、各施設を地方自治法に基づく行政財産の区分に準じて「本庁舎」「公用」「公共用」に分類し、区分ごとに目標設定を行います。

なお、購入電力の排出係数については、使用量の経年比較を行うため、取り組み開始時と同じく 0.513 を用いて算出していますが、今後必要に応じて見直しを検討します。

また、エネルギー使用料の把握については、環境省の地方公共団体実行計画策定・管理支援システム（LAPSS）による方法に改めます。

【対象施設全体】

項目	【昨年度実績】 令和２年度	【今年度目標】 令和３年度	【中・長期目標】 令和３年度
(1)温室効果ガス排出量(kg-CO2)	6,979,295	6,909,502	同左
(2)グリーン購入	消耗品費予算額の 13%	消耗品費予算額の 14%	同左

【本庁舎】

削減項目		【昨年度実績】 令和２年度	【今年度目標】 令和３年度	【中・長期目標】 令和３年度
(1)温室効果ガス排出量(kg-CO2)		1,059,819	1,049,220	同左
削減目安	①　電気使用量（kwh）	1,406,138	1,392,077	同左
	②　A 重油使用量（ℓ）※1	0	0	同左
	③　灯油使用量（ℓ）	58,245	57,663	同左
	④　ガソリン使用量（ℓ）	59,762.43	59,164.81	同左
	⑤　軽油使用量（ℓ）	20,797.32	20,589.35	同左
(2)	水資源（総排水量）（㎥）	5,604	5,548	同左
(3)	廃棄物排出量（t）	7.00	6.93	同左
(4)	コピー用紙使用枚数（枚）	7,095,000	7,024,050	同左

※1　本庁舎における災害時における発電に使用

【公用施設】（支所、健康支援センター）

削減項目			【昨年度実績】 令和２年度	【今年度目標】 令和３年度	【中・長期目標】 令和３年度
(1)温室効果ガス排出量(kg-CO2)			680,401	673,597	同左
	削減目安	① 電気使用量（kwh）	1,270,371	1,257,667	同左
		② 灯油使用量（ℓ）	3,278	3,245	同左
		③ ＬＰＧ（㎥）	23.00	22.77	同左
		④ ガソリン使用量（ℓ）	8,641.84	8,555.42	同左
		⑤ 軽油使用量（ℓ）	124.00	122.76	同左
(2)		水資源（総排水量）（㎥）	2,752	2,724	同左
(3)		廃棄物排出量（t）	3.86	3.82	同左
(4)		コピー用紙使用枚数（枚）	817,973	809,793	同左

【公共用施設】（認定こども園、幼稚園、小・中学校、給食センター、生涯学習施設）

削減項目			【昨年度実績】 令和２年度	【今年度目標】 令和３年度	【中・長期目標】 令和３年度
(1)温室効果ガス排出量(kg-CO2)			5,239,076	5,186,685	同左
	削減目安	① 電気使用量（kwh）	7,446,763	7,372,295	同左
		② 灯油使用量（ℓ）	388,296	384,413	同左
		③ ＬＰＧ（㎥）	67,166.90	66,495.23	同左
		④ ガソリン使用量（ℓ）	7,080.04	7,009.24	同左
		⑤ 軽油使用量（ℓ）	6,654.49	6,587.95	同左
(2)		水資源（総排水量）（㎥）	156,481	154,916	同左
(3)		廃棄物排出量（t）	296.66	293.70	同左
(4)		コピー用紙使用枚数（枚）	10,217,135	10,114,964	同左

7　環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

7－1環境関連法規用の遵守状況の確認及び評価の結果

環境への取り組みとして確認している事項は以下のとおりです。なお、取組施設における法令違反や事故、異常事態の発生等は報告されていません。

適用法令	項目・条文	法適用項目	担当課	確認項目
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） （昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号） 最終改正：令和１年６月 14 日法律第 37 号	法６条の２	・委託する業者の許可証の確認	一般廃棄物排出施設所管課	許可証
	法 12 条２項	・産業廃棄物が飛散・流出・地下浸透しないようにする ・騒音・振動又は悪臭等の防止 ・保管施設による保管・保管・詰め替え場所の囲い ・掲示版・掲示版（60cm×60cm）→（種類・管理者・連絡先等）	産業廃棄物排出施設所管課	現地 （表示板への記載ほか）
	法 12 条５～６項 令６条の２	・許可を受けたもの ・もっぱら再生利用業者（廃品回収業） ・再生指定制度指定業者など ・収集運搬 ・法定記載事項の不備がない契約書による処理委託契約（５年保存）		委託契約書
	法 12 条の３	・産業廃棄物管理表（マニフェスト）は５年間保存する。 ・期限内処理確認（中間 90 日、最終処分 180 日） ・未返送等の場合の措置実施と１か月以内に県への報告		マニフェスト
	法12条の３第７項	・処理廃棄物の報告（前年度分の報告を次年度の６月 30 日までに報告）		報告書
使用済自動車の再資源化等に関する法律 （平成 14 年７月 12 日法律第 87 号） 最終改正：令和１年６月 14 日法律第 37 号	法５条	・自動車の所有者は、自動車をなるべく長期間使用することにより、自動車が使用済自動車となることを抑制するよう努める。 ・自動車の購入に当たってその再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択すること、自動車の修理に当たって使用済自動車の再資源化により得られた物又はこれを使用した物を使用すること等により、使用済自動車の再資源化等を促進するよう努めなければならない。	財産管理課	カタログ

適用法令	項目・条文	法適用項目	担当課	確認項目
	法 73 条	・当該自動車に係る再資源化等料金に相当する額の金銭を再資源化等預託金として資金管理法人に対し預託しなければならない。		領収書
大気汚染防止法 （昭和 43 年６月 10 日法律第 97 号） 最終改正:令和２年６月５日号外法律第 39 号	法６条	・ばい煙発生施設、VOC 排出施設、特定粉じん発生施設、一般粉じん発生施設の設置及び変更は都道府県知事に届出が必要。ばい煙発生施設ボイラ→ボイラ伝熱面積 10 ㎡以上・燃焼能力重油換算 50L/h 以上		届出書
	法 16 条	・ばい煙等の測定義務・測定結果は３年間保管		契約書
	法 17 条	・ばい煙発生施設又は特定施設に事故が発生し、特定物質又はばい煙が大気中に多量に排出した場合は、応急処置を講じ、速やかに復旧するように努めること、直ちに知事に連絡すること。		―
	法 18 条の 17	・石綿（レベル１、２）を含む解体等工事における県への届出 ・レベル３の作業基準追加		届出書
下水道法 （昭和 33 年４月 24 日法律第 79 号） 最終改正 : 平成 27 年 5 月 20 日号外法律第 22 号	法 11 条の２	・公共下水道を使用しようとする者は、あらかじめ使用開始の時期を管理者に届け出ること。 ・水質汚濁防止法等の特定施設の設置者は、あらかじめ使用開始の時期を管理者に届け出ること。	施設所管課	下水道使用届
消防法 （昭和 23 年７月 24 日法律第 186 号） 最終改正 : 平成 30 年６月 27 日号外法律第 67 号	法８条	・防火管理者の指定・届出 ・消防計画に基づく必要な業務の実行	施設所管課	防火管理者選任届 消防計画
	法９条の４ 松本広域連合火災予防条例	・指定数量の５分の１以上指定数量未満の危険物を、貯蔵し、取り扱おうとする者は、あらかじめ、消防署長に届け出なければならない。		少量危険物届出書
	法 10 条	・指定数量以上の危険物は、貯蔵所以外の場所で貯蔵してはならない。 ・指定数量以上の危険物は、製造所、貯蔵所及び取扱所以外の場所で取り扱ってはならない。		地下貯蔵所

適用法令	項目・条文	法適用項目	担当課	確認項目
	法 11 条	・製造所、貯蔵所又は取扱所を設置しようとする者は、製造所、貯場所又は取扱所の区分に応じ、市町村長の許可を受けること。 ・製造所、貯蔵所又は取扱所の位置、構造を変更しようとする時も同様。許可を受けたものは、使用にあたって完成検査を受けること。		設置届 許可証
	法 12 条	・製造所、貯蔵所又は取扱所の所有者、管理者又は占有者は、製造所、貯蔵所又は取扱所の位置（空地）構造、及び設備が政令で定める技術上の基準に従い維持すること。		定期検査
	法 13 条	・製造所、貯蔵所又は取扱所においては、甲種又は乙種危険物取扱者が立ち会わなければ取扱が出来ない。		監督者指定届 危険物取扱者免状
	法 14 条の３の２	・政令で定める製造所、貯蔵所又は取扱所の所有者、管理者又は占有者は、これらの製造所、貯蔵所又は取扱所について、総務省令で定めるところにより、定期に点検し、その点検記録を作成し、これを保存しなければならない。		点検記録
	法 16 条の３	・製造所、貯蔵所又は取扱所で危険物の流出その他の事故が発生した場合は、直ちに流出、拡散の防止、流出した危険物の除去その他災害の発生防止の処置を講じ、直ちに消防署、市町村の指定した場所、警察署、等に連絡すること。		—
	法 17 条の３の３	・消防用設備等又は特殊消防用設備等についての点検の実施及び報告		点検結果報告 自主点検記録
地球温暖化対策の推進に関する法律 （平成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号） 最終改正：平成 30 年６月 13 日号外法律第 45 号	法５条	事業活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を講ずるように努めるとともに、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策に協力しなければならない。	全課	各課取組 PDCA シート

適用法令	項目・条文	法適用項目	担当課	確認項目
	法 19 条の２	市は、地球温暖化対策計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努める。	環境課	市地球温暖化対策実行計画
	法 21 条	市は、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定する		市地球温暖化防止実行計画
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法） （昭和 54 年６月 22 日法律第 49 号） 最終改正：平成 30 年６月 13 日号外法律第 45 号	法４条	・エネルギーを使用する者は、基本方針の定めるところに留意し、エネルギーの使用の合理化に努めること。	全課	―
	法８条 法９条 法 10 条	・年度の使用量が原油換算 1500KL 以上はエネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者の選任 ・年度の使用量が原油換算 3000KL 以上→第一種指定事業者	環境課 学校教育課	報告書
	法 15 条	・特定事業者は、その達成のための中長期的な計画を作成し、大臣に提出しなければならない		
	法 16 条	・特定事業者は、毎年度工場等におけるエネルギーの使用量その他エネルギーの使用の状況を大臣に報告しなければならない。		
	法 13 条	・年度の使用量が原油換算 1500KL 以上	学校教育課	
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法） （平成 12 年５月 31 日号外法律第 100 号） 最終改正：平成 27 年９月 11 日法律第 66 号	法４条	・市内の自然的社会的条件に応じて、環境に良い物品やサービスへの需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める。	全課	グリーン購入実績シート
	法５条	・物品、サービスの購入にあたり、できるだけ環境に良いものを選択する。		
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法） （平成 12 年５月 31 日法律第 104 号） 最終改正：平成 26 年６月４日法律第 55 号	法６条	・発注者は、その注文する建設工事について、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担、建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材の使用等により、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等の促進に努めなければならない。	担当課	仕様書等

適用法令	項目・条文	法適用項目	担当課	確認項目
	法８条	・道府県及び市町村は、国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等を促進するよう必要な措置を講ずることに努めなければならない。		
	法９条	・特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、受注者）又はこれを請負契約によらないで自ら施工する者（以下単に「自主施工者」という。）は、分別解体等をしなければならない。		
	法 10 条	・対象建設工事における発注者としての届出義務		
	法 16 条	・建設工事受注者は、分別解体等に伴って生じた特定建設資材廃棄物について、再資源化をしなければならない。		
	法 18 条	・対象建設工事の元請業者は、当該工事に係る特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、当該工事の発注者に書面で報告するとともに、当該再資源化等の実施状況に関する記録を作成し、これを保存しなければならない		
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 （平成 16 年６月２日法律第 77 号） 最終改正：平成 17 年７月 26 日法律第 87 号	法７条	・環境配慮等の状況を公表する。	環境課	環境レポート
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 （平成 15 年７月 25 日法律第 130 号） 最終改正：平成 23 年６月 15 日法律第 67 号	法６条	・地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。		年次報告書
「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」 （平成 13 年６月 22 日法律第 64 号）	法 16 条	・適切な場所への設置 （損傷をもたらす著しい振動が無い。点検修理に支障が無い。） ・機械の点検	施設所管課	点検記録

適用法令	項目・条文	法適用項目	担当課	確認項目
最終改正：令和１年６月 14 日号外法律第 37 号		（簡易点検…３か月に１回。定期点検…定格出力 7.5kW 以上３年に１回） ・漏洩防止措置、修理しないままの充填の原則禁止 ・機器廃棄（冷媒引渡し後）３年経過までの点検記録の保存		
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 （平成 24 年８月 10 日法律第 57 号）	第７条	使用済小型家電は各施設所定の場所に排出し、認定業者を通じて資源化する。	担当課	現地
特定家庭用機器再商品化法 （平成 10 年６月５日法律第 97 号） 最終改正：平成 29 年６月 16 日号外法律第 61 号	第６条	家電リサイクル法の対象４品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機））を廃棄するときは、排出者がリサイクル料金を納入し、市許可業者に引き渡して処理する。		―
毒物及び劇物取締法 （平成 25 年 12 月 28 日法律第 303 号） 最終改正：平成 30 年６月 27 日号外法律第 66 号	第 11 条	紛失・盗難の防止。飛散・流出等の防止	小中学校	管理簿 SDS 表示
	第 12 条	毒物又は劇物の容器、貯蔵場所には、毒物については「医薬用外毒物」、劇物については「医薬用外劇物」と表示しなければならない。		
	第 15 条の２	廃棄時の技術基準の遵守。		

７－２　違反、訴訟等の有無

環境関連法規に対する違反は過去１年間ありませんでした。環境関連法規に関する訴訟の有無については以下の４件です。

番号	年度	環境関連法規名	内容	状況
1	平成 21 年	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	第７条第６項に基づく特定の事業者に対する一般廃棄物処理業許可の取消訴訟	終了
2	平成 25 年	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	第７条第６項に基づく特定の事業者に対する一般廃棄物処理業許可の取消訴訟	係争中
3	平成 29 年	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	第７条第６項に基づく特定の事業者に対する一般廃棄物処理業許可の取消訴訟	係争中
4	令和元年	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	第７条第６項に基づく特定の事業者に対する一般廃棄物処理業許可の取消訴訟	係争中

■教育訓練の実施状況

エコアクション 21 の取組に対する職員の理解を深めるとともに、環境マネジメントシステムを円滑に運営するため、以下のとおり研修会を開催しました。

「エコアクション 21」職員研修会	
日　時	令和２年９月１日～18 日
場　所	WEB 上（ながの電子申請サービス）
参加者	計 392 人
概　要	・市の事務事業による環境負荷 ・環境活動レポートの周知 ・環境法令等への理解　などについて、設問・解答形式で実施

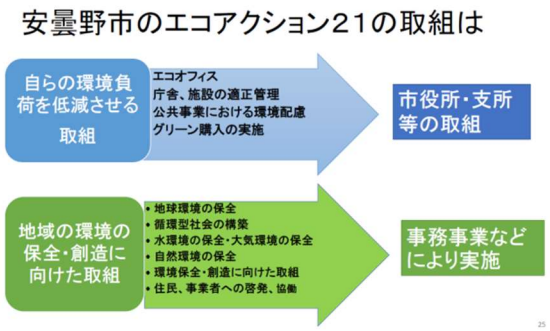

「エコアクション 21」内部監査員研修会	
日　時	令和２年７月 30 日 ９：30～11：30
場　所	安曇野市役所　３階 共用会議室 305
参加者	内部監査員 10 人
概　要	・内部監査に関する説明 ・内部監査（現地）のポイント

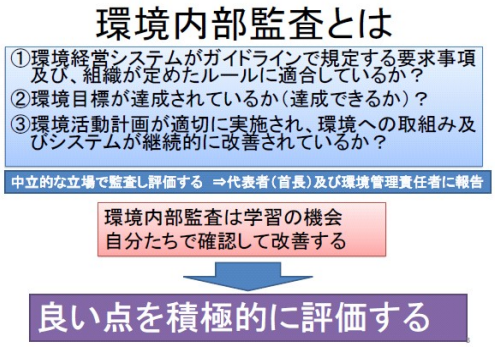

■内部監査の実施状況

エコアクション 21 の要求事項に適合しているか、適切に実施・継続されているかを確認するため、以下のとおり内部監査を実施しました。実施結果は庁内掲示板にて情報共有しました。

内部監査	
日　時	令和２年８月 20～21 日
概　要	・要求事項の適合状況の確認 ・取組目標の内容とその実績確認 ・対象施設における現地確認　など
監　査 対　象	・三郷文化公園体育館　・穂高支所 ・北穂高認定こども園　・文書館 ・豊科南中学校　・明北小学校
指　摘 事　項	・PDCA シートの目標設定については、より業務に関わるものを設定するよう努めること など

８　代表者による全体評価と見直しの結果

平成 27 年 11 月に「キックオフ宣言」をし、取り組んでまいりましたエコアクション 21 については、合計 58 施設が認証・登録となりました。

市の最上位計画である「第２次安曇野市総合計画」に掲げている将来都市像「北アルプスに育まれ　共に響き合う　田園産業都市　安曇野」における環境面で目指すべきまちの姿「自然環境を大切にするまち」を実現するために、市の事務事業から排出される温室効果ガス削減など、全ての職員が率先して環境を意識し、配慮した取り組みを推進するとともに、行動・実践することが重要です。

取り組んだ事例のうち、各課における目標については、安曇野市環境経営方針及び第２次安曇野市環境基本計画に基づき、地域の環境保全・創造に向けたものや自らの業務で環境への貢献となる効果的な目標にしてください。

実績として、本庁舎・支所などでは温室効果ガスの排出量は削減されたが、認定こども園・小中学校などでは排出量が増加し、対象施設全体としては、前年度比 1.0%以上低減の目標が達成できませんでした。

新型コロナウイルスの感染拡大対策や冷暖房の使用などがどのように影響しているかなど、分析が必要だと思います。

国・長野県の動向も踏まえながら、地域の一事業者として責任を持ってエコアクション 21 の取り組みを強く推進してください。

安曇野市長　　宮澤　宗弘